日刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合
〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話 （鉄電） 千葉 2935・2939番
（公） 043（222）7207番

97.11.4 No. 4686

あと一週間 戦争と大失業攻撃はねかえそう

11.9（日）へ全力投球を！

闘いの勝負はこれからだ①

●有事立法ー労働者の戦争動員を阻止しよう

恐るべき戦争マニュアル（新ガイドライン）を強行策定した橋本政権は、これに基づき具体的に戦争のできる国家体制＝有事体制づくりに本格的にのりだしている。特に戦争を支え、労働者民衆を戦時動員するための有事立法が、来年の通常国会に提出されようとしている。恐るべき戦争の歯車が回り始めたのだ。この端初において全力を傾け戦争への道を阻止しなければならない。再度、訴える！ 今なら間にあう。手遅れにならない今、立ち上がろう。「十一・九集会」の大結集は、日本の進路を決する重大な闘いであるといって過言ではない。

●派兵・作戦行動にフリーハンドを与える法整備ー有事立法

政府は、「有事法整備」として有事ＡＣＳＡ（物品・役務協定）の締結、緊急事態法の制定、自衛隊法の改悪としている。新聞報道でも、すでに「周辺有事法整備二十二項目」と称して、自衛隊の派兵や作戦行動、さらには労働者を強制的に動員するための法整備、港湾・空港や病院などを米軍に提供するための法律の整備など、いつどこでも即応できる国家体制ー戦時国家への最後的総仕上げが来年にもやられようとしているのである。

言うまでもなく、労働者を実際に戦争に動員するためには今のままではできない。装備や輸送や基地内労働にかりだされた労働者が「八時間労働だから帰ります」では、戦争は成り立たない。そのために労働法制の全面改悪や、徴用を拒否する労働者への罰則づくり、さらには労働運動や市民運動のすべてを警察の管理下に敷くための組織的犯罪対策法や盗聴法の制定までが具体化ようとしている。

われわれはもう一度、われわれ労働者のとるべき立場を鮮明に確認しよう。「何の罪もない朝鮮と日本の労働者を殺しあわさなければやっていけないような帝国主義は打倒しなければならない」「われわれは加害者にも被害者にもならない」。

日本で初めて警察権力による盗聴を合法化する盗聴法・組織的犯罪対策法が、今臨時国会に上程されようとしている。法案の詳細については省略するが、この法案が仮にも通過すれば、日本の社会は警察による盗聴だらけ、思想・表現の自由を侵害するだけでなく、人と人の関係をズタズタにするとんでもない法案である。さらに集団やられる「犯罪」及びその恐れのあるものには刑を加重する、政府や会社に異議を唱える運動体への弾圧は合法化されるという治安立法そのものである。新ガイドラインと一体のものであり、戦時治安立法である。

盗聴法・「組対法」に高まる危機感

●"与党"も分裂！「十一・九決起で追撃を

このあまりにも反動的な治安法に、労働団体・市民運動団体や弁護士・文化人の中に急速に危機感が高まっている。こうした動きの中で与党もついに「分裂」し、法案のゴリ押しは自民党のみという、かつてない状況がつくりだされている。十一・九総決起の力で、組対法・盗聴法の国会上程阻止をかちとり、これを切り口に新ガイドライン粉砕、有事立法阻止の追撃に猛然と立ちあがろう。確かに「憲法に手をつけたら」その時は立ち上がるという人々は多数存在している。だがそれは大間違いである。それでは絶対に間に合わないのだ。政府は「有事」と見なしたら、憲法も何もかも停止する状態を「発動」すると公言しているではないか。今、戦争反対の声を発し行動すること、このことを声を大にして訴えようではないか。

組織的犯罪対策関連法案 発端 9/30

社民反発で与党に亀裂

通信傍受認める条項焦点

法案提出強行なら 連立離脱の可能性